

平成30年7月30日 手賀・資源を守る会で 「田んぼの生き物調査」が行われました。

農業・農村は、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの「多面的機能」を有しています。この「多面的機能」の維持・発揮を支える地域の共同活動に対して交付金を交付する「多面的機能支払交付金」という制度があります。

今回は、多面的機能支払交付金を使って、農村環境の大切さについて地域の理解を深めている活動組織をご紹介します。

行方市内の活動組織「手賀・資源を守る会」は、「田んぼの調査隊」と称して、毎年、地元子ども会と連携して生き物調査を実施しています。

今年は、7月30日に地区内の水田や水路を地域の子もたちと一緒に散策しました。

散策の途中、稲の生育状況や合鴨農法に取り組んでいる田んぼ等を観察しました。

また、田んぼの法面でバッタやトンボ等の昆虫を、水路ではどじょうやザリガニ等を見つけることができました。



↑ 稲の生育状況を観察

散策の後には水路の水質検査を体験し、農業排水と水道水の違いを学びました。



↑ 散策のようす



↑ かかしのある風景

交付金については、鹿行農林事務所土地改良部門 HP 内の以下のページをご確認ください。

多面的機能支払(旧農地・水保全管理支払交付金)って何？

(<http://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/rokkonourin/tochi/tochikai/h25/tamenteki.html>)